

所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、緑地の保護及び市民の良好な生活環境を確保するため、まちなかみどり保全地区を設置することで、市民に憩いの場を提供するとともに、みどりを保護する思想の普及及び民有緑地の高度利用を図り、地域の模範となる緑地の維持及び管理を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 まちなかみどり保全地区の対象となる土地（次項及び次条において「対象地」という。）は、市街化区域内の主として樹木によって形成されている土地であって別表に掲げる要件を全て満たすものとする。

2 前項の規定にかかわらず、他の法令等により緑地として指定されている土地は、対象地としない。

(指定)

第3条 市長は、対象地について、対象地の所有者からまちなかみどり保全地区指定申出書（様式第1号）により指定の申出があった場合又は市長が指定の必要があると認めた場合は、当該対象地の所有者と協議の上、前条の規定に適合すると認めるときは、当該対象地の所有者と土地使用貸借契約を締結し、当該対象地をまちなかみどり保全地区として指定するものとする。

2 市長は、前項の規定によりまちなかみどり保全地区を指定したときは、まちなかみどり保全地区指定通知書（様式第2号）により当該対象地の所有者に通知するものとする。

3 第1項の土地使用貸借契約の契約期間は、10年以上とする。

(指定の告示等)

第4条 市長は、前条第1項の規定によりまちなかみどり保全地区を指定したときは、その旨を告示するとともに、当該区域内にその旨を表示した標識を設置するものとする。

(管理等)

第5条 市長は、まちなかみどり保全地区の保全に必要な下草刈り、清掃等の管理を行うものとする。

2 市長は、土地使用貸借契約の締結後、緑地の保全に支障を与えない範囲で、市民の利用に供するための柵、園路、案内看板等の施設等を整備するものとする。

(境界の確定)

第6条 市長は、まちなかみどり保全地区の指定又は管理のため必要があるときは、速やかに境界の確定作業を行うものとする。

2 市長は、前項の規定により境界の確定作業を行うときは、測量に関する同意書（様式第3号）により所有者の同意を得るものとする。

(協議)

第7条 まちなかみどり保全地区の指定を受けた土地の所有者が、当該土地の地形を変更し、又は指定の解除を求めるときは、事前に協議申出書（様式第4号）により市長に協議を申し出なければならない。

(指定の解除及び変更)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、土地使用貸借契約及びまちなかみどり保全地区の指定を解除し、又はその内容を変更するものとする。

(1) 第2条に規定する要件を満たさなくなったとき。

(2) 前条の協議によりやむを得ないと認めるとき。

2 前項の規定に基づき、まちなかみどり保全地区の指定を解除し、又はその内容を変更するときは、その旨を、まちなかみどり保全地区指定（変更・解除）通知書（様式第5号）により当該土地の所有者に通知するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年3月1日から施行する。

別表（第2条関係）

要件	基準
300平方メートル以上の一団の土地であること。	次のいずれかに該当すること。 (1) 当該土地が300平方メートル以上の土地であること。 (2) 当該土地が既にまちなかみどり保全地区として指定された土地と連たんして300平方メートル以上となる土地であること。
土地の管理のため必要な道路等に接していること。	次のいずれかに該当すること。 (1) 土地の管理のため必要な道路（公道以外の道路にあつては、無条件で使用できること。）に接していること。 (2) 市が管理している土地に接していること。

様式第 1 号

まちなかみどり保全地区指定申出書

年 月 日

(宛先) 所沢市長

申出人 住所
氏名
電話



所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱第 3 条第 1 項に基づき、次の土地について、まちなかみどり保全地区として指定を受けたいので申し出ます。

所 在 地	地 積 (m ²)	地 目

様式第 2 号

まちなかみどり保全地区指定通知書

年 月 日

様

所沢市長



あなたの土地を、所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱第 3 条第 1 項の規定により、まちなかみどり保全地区に指定したので、同条第 2 項の規定により通知します。

指定番号	指 定 地	地積 (㎡)	地 目	主な樹木	所有名義人
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで				
備考					

様式第 3 号

測量に関する同意書

年 月 日

(宛先) 所沢市長

(住所)

(氏名) 印

(電話)

私は、所有する の土地について、所沢市まちなかみどり保全地区
設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、所沢市が（指定・管理）に必要な測量を実施
することに同意いたします。

測量する土地の明細

所 在 地	地 目	地積（㎡）

様式第 4 号

協 議 申 出 書

年 月 日

(宛先) 所沢市長

申出人 住所
氏名
電話



年 月 日にまちなかみどり保全地区として指定を受けた次の土地について したいので、所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱第 7 条の規定に基づき協議の申出をします。

指 定 番 号	所 在 地	地 積 (㎡)	地 目	所 有 名 義 人

様式第 5 号

まちなかみどり保全地区指定（変更・解除）通知書

年 月 日

様

所沢市長



年 月 日付け第 号で指定したまちなかみどり保全地区を、次のように（変更・解除）したので、所沢市まちなかみどり保全地区設置要綱第 8 条第 2 項の規定により通知します。

指定番号	変 更 ・ 解 除 前 の 指 定 地		変 更 後 の 指 定 地	
	指 定 地	地積(㎡)	指 定 地	地積 (㎡)
変更・解除の理由				